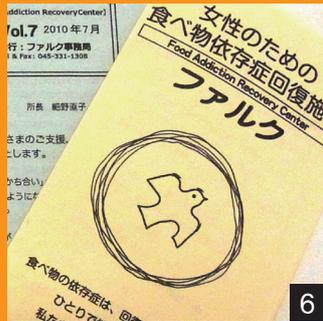




未来を拓く 挑戦者たち vol.6



1. 横浜Cruiseネットワーク
2. 特定非営利活動法人 スマイルオブキッズ
3. 特定非営利活動法人 かながわ福祉移動サービスネットワーク
4. 横浜やっしゃ鯛
5. 特定非営利活動法人 中学・高校生の日本語支援を考える会
6. ファルク
7. 点字学習を支援する会
8. 全国訪問ボランティアナースの会キャンナス
9. ユニバーサル絵本ライブラリー UniLeaf
10. ヨコハマらいぶシネマ
11. C R I -Children's Resources International
12. まちづくり工房「しお風」
13. 特定非営利活動法人 寿クリーンセンター



CONTENTS

目次

■助成終了事業報告

○協働事業負担金

(ページ)

- 1 M S M健康支援センター事業 1
横浜 Cruise ネットワーク
協働部署：保健福祉局健康危機管理課、教育局行政課
- 2 神奈川県立こども医療センター患者家族滞在施設運営事業 5
特定非営利活動法人 スマイルオブキッズ
協働部署：保健福祉局病院事業課（こども医療センター）
- 3 地域生活交通創出・再構築事業 9
特定非営利活動法人 かながわ福祉移動サービスネットワーク
協働部署：県土整備局交通企画課、保健福祉局地域保健福祉課
- 4 伝統芸能〈祭囃子・神楽〉伝承の普及・啓発事業～「祭りの音」プロジェクト～ ... 13
横浜 やっしゃ鯛
協働部署：県民局文化課

○ボランティア活動補助金

- 5 外国につながる中高生の教科学習理解のための教材作成プロジェクトⅠ～Ⅲ ... 17
特定非営利活動法人 中学・高校生の日本語支援を考える会
- 6 食べ物依存症（摂食障害）者回復支援事業 20
ファルク
- 7 『視覚障害者の漢字学習（中学校編）』冊子作成 22
点字学習を支援する会

■ボランティア活動奨励賞受賞団体紹介

- 1 全国訪問ボランティアナースの会キャンナス 25
- 2 ユニバーサル絵本ライブラリー UniLeaf 27
- 3 ヨコハマらいぶシネマ 29
- 4 CR I - Children's Resources International (チルドレンズ・リソース・インターナショナル) ... 31
- 5 まちづくり工房「しお風」 33
- 6 特定非営利活動法人 寿クリーンセンター 35

■これまでの基金21対象事業・団体等一覧 37

※この本は、かながわボランティア活動推進基金21の助成事業の成果とボランティア活動奨励賞の受賞団体について知っていただき、ボランティア活動の一層の推進と基金21に対する理解を深めていただくことを目的に作成しています。

協働事業負担金

セクシュアルマイノリティのために

MSM健康支援センター事業

横浜 Cruise ネットワーク

協働部署 保健福祉局健康危機管理課

教育局行政課



SHIPで仲間とおしゃべりを楽しむ高校生たち

横浜 Cruise ネットワーク（現NPO法人SHIP）理事長の星野慎二さんにお話を伺った。

エイズ患者を減らしたい

エイズ患者が最初に報告されてから30年、不治の病とされていたが、医療の進歩により、発症を遅らせることができるようにもなってきた。しかし、毎年新たな感染者が報告されており、エイズ患者は増え続けている。

HIVの感染経路別では、性的接触による感染が大部分であり、この5年の新規感染者の約70%は男性同性間の性的接触により感染している。

エイズ患者を減らすためには、同性愛者に対する働きかけをする必要があるが、行政は有効な対策をとること

【事業の概要】

実施主体 : 横浜Cruise ネットワーク

平成24年4月に法人化し、「特定非営利活動法人SHIP」に名称変更 設立：平成14年

代表者：星野 慎二 担当者：同左 会員数：20（平成24年10月時点）

（以下の住所は、平成24年4月移転後）

住所：〒221-0834 横浜市神奈川区台町7-2 ハイツ横浜713

TEL/FAX：045-306-6769 HP：<http://www.ship-web.com/>

協働の相手方：保健福祉局健康危機管理課（平成19年度～）、教育局行政課（平成21年度～）

実施年度 : 平成19年度～23年度

総事業費 : 37,089,296円（5年間） うち負担金交付額：35,030,000円（5年間）

事業内容 : 県内のHIV感染者の中でも最も大きな割合を占めている男性同性愛者（MSM）を含む性的マイノリティを対象とした「MSM健康支援センター」の運営を行い、専門カウンセラーによる相談事業を実施し、予防啓発や心のケア等トータルの支援を行うとともに、教育機関等とも連携し、一般社会のMSMへの理解を進める。また、MSMを対象とした「HIV即日検査」を実施し、感染者の早期発見、早期治療を実現し、感染の蔓延防止を図り、患者の増加を抑える。

事業実施実績：OMSM健康支援センター事業（平成19～23年）

来場者 のべ6,005人（平均来場者数2.4人/日→9.5人/日）

カウンセリング相談回数529回 グループミーティング参加者数923人

OHIV即日検査事業（平成19～23年）637件

HIV陽性16人（2.5%）、梅毒58人（9.1%）、B型肝炎8人（1.3%）

ができずにいた。

セクシュアルマイノリティのために

その同性愛者に特化した対応をとってきたのが横浜 Cruise ネットワークだ。

2002年(平成14年)以降、ゲイバーやイベント、夏の海岸等において、男性同性愛者への予防啓発活動を行なっており、2004年(平成16年)度には、エイズ予防の普及啓発に功績があつた個人・団体に贈られる「かながわレッドリボン賞」を受賞している。

活動をしているなかで、セクシュアルマイノリティへ積極的な支援を行う「しらかば診療所」の井戸田院長から、アメリカのセクシュアルマイノリティを対象としたコミュニケーションや検査機関の話聞き、同じ性的指向の人と友達として出会う場の必要性を感じていた星野さんは、自ら設置することを検討しはじめた。

また、井戸田院長からHIV検査協力への申し出もあつたため、その2つを柱とする基金21の負担金の申請書を2週間で書き上げた。HIV感染率を低減させたい一心であつた。これが、1回目の応募で選考され、2007年(平成19年)から事業開始となつた。

不動産探し

基金21の決定までは比較的スムーズであつたとも言えるが、事業実施場所の確保のための不動産探しから、困難に直面することとなる。

「エイズの検査をする。セクシュアルマイノリティが集まる」と説明すると不動産屋からは、軒並み断られた。

10回以上断られ、最後は、県の協働部署の職員が同行し理解を求めて、ようやく契約にこぎつけることができたが、当初7月に予定していたMSM健康支援センターの開設は、9月にずれこんでしまった。

HIV検査

新規感染者の約7割を男性同性愛者(MSM)が占めている。その背景には、偏見・差別の中で、適切な相談や正しい情報を得る機会が乏しい現状が指摘されている。

HIV検査は保健所等でも実施しているが、同性愛者は、なかなか性的指向を背景とした不安や葛藤を口にできない。そこで、同性愛者をターゲットとした検査を実施した。NPOが実施するHIV検査は、国内初であつた。月1回又は2回、即日検査を実施し

た。プライバシー保護のため、予約時間を細かく分け、他の人と顔を合わせないように配慮をした。

セクシュアルマイノリティの当事者が検査・相談してくれる確度で安心できる場として知名度が上がり、1回9名の検査枠に対して、多いときには30件近くの予約問い合わせがあつた。受検者を年齢別に見ると、20代30代が7割を超えるが、10代もいることに驚かされる。

5年間の検査での陽性率は約2.5%。保健所等での検査の陽性率0.3%と比較すると非常に高く、その需要の大きさと発見率の高さは、この事業が非常に有効であつたことを証明している。

レインボーセンターSHIP

大人であれば、新宿のゲイバーに行くと、マスターが相談に乗ってくれる。しかし、中高生などの10代は、ゲイバーには入れない。相談できる場所がなかった。

自分の性的指向に気がつき始めた中高生は、インターネットで様々な情報を手に入れる。年齢を偽り、出会い系サイトに入ってしまう場合もある。中学生で援助交際をしてしまう人もでてくる。「いけない」と思っても、相談



高校生スタッフ

できる相手がおらず、ずるずると流される。男女間と同様の問題が、セクシュアルマイノリティ間でも発生している。

このため、セクシュアルマイノリティが心を開いて話すことができ、心の病やHIV感染を未然に防ぐためのコミュニケーションセンターとしてMSM健康支援センターを設置し、「かながわレインボーセンターSHIP」と名づけた。このセンターは、誰でも自由に使えるフリースペースであり、周囲の目を気にせず、仲間と話し合うことができ、情報提供の場も用意されている。

併せて、専門カウンセラーを配置した個別相談を月6〜8回、来所相談ができない人のために、週1回ホットラインを設けた。特に10代や、女性からの相談が多く、場所の開設だけでなく、個別電話相談や、来所相談等、様々な



学校での講演会

チャネルが必要なことがわかった。現在も神奈川県内で唯一の場所であり、東京にも新宿2丁目にはしかないため、SHIPには、東京や埼玉からの来場者もある。来場者数は5年間右肩上がりとなった。

教育委員会との協働・高校生をターゲットに

エイズの高リスクが高いのが、セクシユアルマイノリティの中でも中高生だ。セックスを経験する前にきちんとした情報を提供しなければならぬのに、学校へのアプローチができなかった。「学校や一般社会の中では『同性愛』という言葉への嫌悪感が強く、タブー視されてきた。そのため、表面に出てこず、理解が深まらない。リスクは高

い」そう訴え、3年目から教育委員会とも協働して事業をすることとなった。教育局行政課と連携し、一緒に高校生向けパンフレット・ポスターを作成・配付してもらうことから始めた。教育局との話しあいの中で、学校に受け入れてもらえる内容がわかってきた。学校においても違和感がないよう、コピーにはあまり露骨に「同性愛」という言葉を入れられない。「好きには、いろいろなカタチがありません。」「想像してみてください」「愛や「好き」が表現できないセカイ」どれも、やさしくセクシユアルマイノリティへの理解を語りかける。また、学校に向けた研修会を実施し、情報交換会や講演などを行いながら、少しずつ、教育関係者へセクシユアルマイノリティへの理解を求めていった。校長会で話をしてもらったり、神奈川県新聞に高校生のセクシユアルマイノリティに関する人権研修の記事が掲載されたりした。「いろいろな方面から可視化することで、理解が高まってきた。高校生が悩んでいる！それで学校も関心が高まり、いい流れができています。最後の2年間で、成果が出た」と星野さんは語る。

10代の青少年は

ある日、SHIPに養護教諭に連れられてきた子は、リストカットを繰り返していた。最初は、一人で来ることができず、マスクで顔を隠して、ほとんど話をしなかった。それが2・3回通ううちに、自分を受け止めてくれる場所を初めて見つけた。2か月後には、高校の研修会で話ができるようになっていった。話すことが自信につながる。自己肯定感を高めることにつながる。

同性愛者や性同一性障害の当事者を身近に感じてもらうために、「10分でわかる！思春期の恋バナ」という当事者が出演したDVDも作成し、県内の中学・高校に送付、人権研修や教職員研修等で活用してもらっている。また、10代対象のHPをつくり、出会い系サイトから無償でリンクしても



DVDは「クラスに一人いるかもしれない」と伝える

らったところ、利用者が増えたという。いかに、10代が出会い系サイトを利用しているのがわかる。「それを、どうにかしたい」と星野さんは語る。

協働事業

協働事業を実施するうえで、困ったことを聞くと、役割分担と担当者の異動だという。協働部署との役割分担は、想定できる内容で決めておくが、想定外のものも発生する。協働部署に担当外だといわれてしまうと事業は止まる。また、協働部署の担当者は、人事異動で5年間で2〜3交代わった。異動に伴い、引継ぎがされていない場合もあり、連携をうたいながらの現実に途方にくれることもあった。

いろいろ大変なこともあったが、星野さんは、協働事業については評価しているという。

「協働事業の担当者は、チャレンジ精神が必要だ。新しいことをやると、いろいろな問題がでてくる。問題解決できなかつたら、協働事業の意味がない。問題を感じ、問題に向かって、一緒に改善を検討する協働事業のシステムはとてもいい。お金だけではないのがよい。セクシユアルマイノリティの問題は、お金だけでは解決できない問題だ。そ

の問題を、協働で取り組めたのが大きい」と評価する。

行政との連携を望む団体は多いが、なかなか実現できないなかで、基金21の協働事業をうまく活用できた事例といえる。

協働事業終了後

多くの実績を残したものの、5年間の負担金終了後、県からの助成金はなくなり、自立することが求められた。

しかし、この事業は、利用者のターゲットが10代〜20代ということもあり、利用料収入は見込めない。

2012年(平成24年)度は、今までのHIV検査実績等を評価され、厚労省のエイズ対策研究事業の分担研究に入ることができたほか、製薬会社等からの寄付金を得て、なんとか継続している。

少ない事業費で賄うため、検査やカウンセリングは、公共施設等を利用することとした。しかし、コミュニティセンターをなくすわけにはいかない。

横浜駅から徒歩7分の家賃の安いワンルームマンションに移転し、新しいSHIPを開設した。以前の3分の1の大きさだが、窓からの眺望がよく開放感のある明るい場所だ。



星野さん 移転後のSHIPにて

資金的な支援はないものの、県の協働部署から引き続き、協力・連携が言明されている。教育委員会にも校長会の場でパンフレットを配付してもらったりしている。講演依頼も来ている。他の自治体とのつながり等も増えており、横浜市や横須賀市の人権懇話会等の委員にもなっている。団体の活動に対する認知度は飛躍的に高まり、活動の幅は広がっている。

今後の活動資金の不安を問うと、「何とかなると思いますよ」と星野さんは笑う。心強い言葉ではあるが、置かれた状況は厳しい。

「苦しいですけどね。応援してくれる人はいっぱいいるので、何とかなると思います。がんばります。綱渡りですが」

団体から一言

我が国のHIV/AIDSの約2/3を男性同性間が占めています。こうしたことが起こる背景としては、偏見・差別がある中で学校、職場、家庭等の身近なところで相談することができず、また、正しい情報も得ることができない現状があります。そこで、私たちは、トータルな支援を行なってきました。

前の頁に書いてありますように、ピルのオーナーさんから断られ。また、学校の中では同性愛者をタブー視する傾向があり最初は苦戦しましたが、平成21年度から教育局が協働相手に加わったことで、メディアが記事として取り上げる機会が増えて、平成23年度から急速に理解が高まってきました。

どんな事でも最初はいろいろな障害がありますが、協働部署と共にその壁を一つずつ乗り越えてきました。この5年間で当事者支援という成果の他に、行政や関係機関との協働のあり方を学ぶ事ができました。また、この課題で教育機関との協働は全国でも初めてのことで、全国の当事者に希望を与えてくれたと思います。いろいろな面において大きな成果だったと思います。

(NPO法人 SHIP)

協働部署から一言

当課は、協働事業としてMSM健康支援センター事業を行いました。全国的にHIV感染者が多く報告されているMSMに対し、時間・場所・相談体制に配慮し、安心してHIV相談・検査を受けることのできる環境を整備することで受検を促し、一般検査の約8倍の陽性者発見率を達成しました。当事業で得られたノウハウや成果を生かして、引き続きMSMの受検者に配慮したHIV相談・検査体制の整備を進めていきたいと考えております。

(健康危機管理課)

協働事業としてスタートした本事業も5年を経て大きく発展してきましたが、性的マイノリティに関わる取り組みは今後一層推進すべき課題ではないでしょうか。県立学校での性的マイノリティに関する人権研修も年を追うごとに活発に行われるようになってきました。県立学校での具体的な対応には難しい面もありますが、こうした課題が広く認識され、その解決に向けて関係者が一歩を踏み出したことは大きな意義があると考えております。事業終了後も、団体の活動等を県立学校に周知していく予定です。(教育局行政課)

協働事業負担金

入院家族と子どもの笑顔のために

神奈川県立子ども医療センター
患者家族滞在施設運営事業

認定特定非営利活動法人スマイルオブキッズ
協働部署 保健福祉局病院事業課
(子ども医療センター)



患者・家族滞在施設 リラのいえ
春は、芝桜と桜が満開だ

認定NPO法人スマイルオブキッズ
理事長の田川尚登さんと、副理事長の佐
伯トシコさんにお話を伺った。

活動のきっかけ

神奈川県立子ども医療センターは、
全国でも有数の規模を持つ小児専門の
医療機関だ。県内外から、高度で専門
的な治療を必要とする子どもが、来院
し、長期入院している子どもも多い。
子どもにとって、家族から一人離れ
て入院することは、とてもつらいこと
だ。家族がそばで支えてくれれば、病
気と闘う力となる。

しかし、家族にとっては、毎日の通
院は、肉体的にも精神的にも、経済的
にも負担が大きい。県外からの人であ
れば、なおさらだ。安心して治療に専

【事業の概要】

- 実施主体** : 認定特定非営利活動法人 スマイルオブキッズ 設立：平成 15 年
代表者：田川 尚登 担当者：同左 会員数：50 (平成 24 年 4 月時点)
住所：〒232-0066 横浜市南区六ツ川 4-1124-2
TEL/FAX：045-824-6014
E-mail:toiawase@smileofkids.jp HP: http://www.smileofkids.jp/
- 協働の相手方** : 保健福祉局総務部病院事業課 (地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立子ども医療センター)
- 実施年度** : 平成 19 年度～23 年度
- 総事業費** : 32,623,470 円 (5 年間) うち負担金交付額：11,874,000 円 (5 年間)
- 事業内容** : 子ども医療センターに長期入院する子どもの闘病生活を支えるための患者家族滞在施設の運営を行い、患者家族の闘病生活に対する支援を行うとともに、交流の場の提供やきょうだい保育等により、患者家族の経済的・精神的負担軽減を図る。
- 事業実施実績** : ○施設運営事業
宿泊滞在施設「リラのいえ」(平成 20 年 6 月～平成 23 年度)
利用件数延べ 1,216 件 利用人数延べ 14,469 人 (月平均 26 件、315 人)
○広報啓発事業 (平成 19～23 年度)
機関紙、バザー、シンポジウム
○患者家族会・障害児支援事業 (平成 19～23 年度)
障害児と家族対象のコンサート 8 回実施
○きょうだい預かり保育事業 (平成 20～23 年度)
利用件数延べ 1,082 件 利用人数延べ 1,195 人 (月平均 29 件、32 人)

念できるよう、低料金で利用できる宿泊滞在施設の建設が求められていた。

2004年(平成16年)、こども医療センターの周辺には4部屋の滞在施設がボランティアにより運営されていたがニーズに応じきれない状況だった。

理事長の田川さんもこども医療センターのロビーや車の中で寝泊りをしてしながら子どもの看病をした経験があった。

佐伯さんは、元こども医療センターの職員で、自宅を滞在施設「にじのいえ」として開放していた。

この状況を何とか解決したいという思いから、センターのOBや、医師、ボランティアで滞在施設を運営していた団体と一緒に「神奈川県立こども医療センター患者・家族滞在施設開設準備委員会」を立ち上げた。

県へ要望したものの

2004年(平成16年)に県議会での課題が取り上げられ、当時の知事は「必要性は高い」「NPO等との民間と協働で取り組むことが有益」「こども医療センターの再整備を契機に土地を確保し、整備手法や運営方法の検討を行う」と答弁している。

この答弁に力を得て、要望書の提出



佐伯さん(左)と田川さん(右)
「リラのいえ」にて

等の活動を行った結果、土地は無償提供との約束がされたものの、建物建築費については、財政難から県は支援できないとの回答があった。

無我夢中の募金活動

建築費の見積りは8千万円であった。ボランティア団体には、莫大な金額だが、「やるしかない」と奮起した。

2005年(平成17年)からチャリティピアノコンサートを開催し、募金活動を始めた。最初は、チケットの売り方もわからず手探り状態だったが、大成功を収めた。これがマスコミの注目を集め、寄附者が一気に増加した。

「テレビ放映直後から電話が鳴りっぱなしになり、500万円寄附してくださる方や3千円のチケットに1万円を振り込んで、残りは寄附される方

なども。結果的にチケット代の倍の資金を集めることができました」と佐伯さんは当時を振り返る。

また、「よこはま夢ファンド」の助成対象団体として登録したところ、建設のため、マイルオブキッズを指名して1,650万円の寄附があった。

翌年、目標金額まであと5千万円、ゴールは遠いと思っていた矢先に、県から電話があった。「滞在施設のために5千万円の寄附がありました」

佐伯さんは、「いつも我々の活動を見守ってくださっていた、ある小児科の先生が寄附してくださいました。神様のような存在です。今でも見守っていただいています」と感謝する。

資金調達のめどがたった2006年(平成18年)11月に当時の知事から「建設用地提供の正式決定」の記者発表があった。

基金21への応募

無我夢中の募金活動と並行して、基金21の協働事業負担金に応募した。当初の提案時は、不足する施設建設費を確保するため、負担金上限額の1千万円を希望する提案であった。

審査会では、協働の意義は認められたものの、施設建設費を基金で負担す

ることは、基金の趣旨に一致しないとの考えから、施設建設費分は除外し、施設運営に係る経費のみを対象とし、協働事業として採択された。

リラのいえ

準備段階から4年の年月がかかったが、2008年(平成20年)5月、患者・家族滞在施設は開設された。

「リラのいえ」と名づけられた滞在施設は、こども医療センターから徒歩5分ほどの場所にある。

道路から玄関までのゆるやかなアプローチの両側に多くの草木が植えられ、シンボルツリーのライラックもある。季節ごとにボランティアが手入れをしてくれており、花が絶えることがない。

その先には、天然木がふんだんに使われたテラスと玄関。まるで、郊外にあるしゃれたレストランのようなたずまいである。

平屋の建物には、8部屋の個室と家族同士が団らんできる大きなリビングがある。室内も天然木でやさしく、太陽の光が差し込み、暖かい雰囲気である。

ひな祭りにはひな人形やつるしびな、クリスマスにはツリーやイルミネ



個室は明るくほっとする雰囲気です。壁には寄附を受けた絵が飾られています。

ーションなど、季節により飾りをかえ、季節感を醸し出している。

プライベートを守る観点から、ボランティアは、積極的には立ち入らないが、24時間の管理体制をとっており、病気の子どもの付き添いから戻ってくる家族をいつでも「おかえりなさい」と迎えられる。

孤立を防ぐために、食事等は共同のキッチンを利用してもらうようにしており、滞在する家族同士が、互いに語り合い、支えあう場ともなっている。運営については、「にじのいえ」の運営ノウハウがあり、佐伯さんは「8部屋に増えたただけですので問題ありませんでした。もう、毎日が楽しくて、楽しくて、あつという間に時が過ぎました。子どもたちは、この建物が大好きです。自分の家のように、玄関に走

って帰ってきてくれます。なぜ、皆が好きなのはわかりません。木の感じがいいのでしょうか。学生やボランティアの方がいつも廊下を雑巾でピカピカに磨いてくれ、気持ちよく使ってもらえるように清潔にすることを心がけています」と語る。

多くの人に支えられ

「リラのいえ」は多くの人に支えられている。

運営資金をサポートする会員、施設の運営・管理、利用者への対応、保育のボランティアなど多数の個人のボランティアだけでなく、物品の寄附をしてくれる支援も多い。

毎月2回、食材の寄附をする企業は、運搬した社員がそのままボランティア活動をして帰る。自動車販売会社は、1台販売するごとに寄附してくれる。草刈りにきていただく企業の方もいるし、植木の手入れなど、この施設は多くの企業や団体の協力や善意に支えられている。

田川さんは、「県立の施設と一緒にやっていると信用力といいますか、そういう部分も大きいと思います」と謙遜するが、支援を受けるための工夫も大きい。

支援者に対する礼状や会誌等による情報提供などはもちろんのこと、滞在者と寄附者やボランティアでバーベキューを行う交流の機会を設ける。企業からも寄附金を頂くだけでなく、ボランティア活動の機会を提供するなど、お金だけで終わらない関係を作る努力をしている。田川さんは「企業とNPOとは、そういった互いに得るものがある関係がいい」という。

きょうだい児の預かり保育

2年目からは、宿泊施設の運営費とともに、きょうだい児の預かり保育を始めた。

入院患者のきょうだいは、親が入院児に付き添ったり、見舞っている間、病室に入れないことが多く、ロビーなどで待たされてしまう。親も入院している子どもにかかりきりとなってしまうが、我慢することが多いきょうだい児の心のケアも必要とされていた。病院でも預かりボランティアを行なっているが、毎日ではなく、とてもニーズには対応しきれなかった。

このため、保育士を雇い入れ、滞在者だけでなく、外来の人も対象に預かり保育を実施した。利用者は順調に増え、ほぼ連日予約

が入るなど、非常に喜ばれているが、経費がかかり、赤字だ。しかし、田川さんは、「地方都市だと24時間親が病院内で付き添いをお願いされることもあります。その中できょうだい児がいると、その家族の家庭生活はもう成り立ちません。親も肉体的にも、精神的にも疲弊し、中には離婚してしまうことさえあります。私たちは、赤字を承知の上で『きょうだい児預かり保育』を実施しています。やるしかないんです」と決意を語ってくれた。



シャボン玉で遊ぶ預かり保育の子どもたち

重症心身障害児のためのコンサート

重度の障害がある子どもは、突然大声を出したりすることもあり、医療的な行為を必要とする場合もある。そういった子どもを映画館やコンサート会場に連れて行くのは、実際には難しい。



初めて生演奏の音楽を聴いたと喜ぶ人も多いふれあいコンサート

そうした重度心身障害児と家族を支援する活動として、無料コンサートを毎年実施している。

この活動も赤字だが、やめられないと覚悟を決める。

今後は、定期的に実施しながら、医学的な効果のデータを取って成果を出すことを狙う。「何かを外に訴えるには、きちんと成果を報告することが必要だ」という。

協働事業をやってみて

協働部署である病院事業課のほか、現場のこども医療センターが協働事業をよく理解した上で、有機的に機能している。田川さんも「よく動いていたとき、互いに『見えている関係』であったと思う」と語る。

入院患者に渡される資料一式には

必ず「リラのいえ」の案内が入り、必ず情報が届くように配慮されている。

また、毎月、こども医療センターの運営会議や全体会議にも参加し、お互いの状況を理解しあうことで、円滑な事業実施が可能となっている。

負担金については、「建物完成前後から基金21の支援があり、本当に助かりました。金額は多いほどありがたいのですが、自分たちの将来の自立を考えた後も努力すれば獲得できるような、手が届く範囲の現実的な金額にしました。振り返ってみると、それでよかったと思っています」（田川さん）

基金21が終了して

現在、病院に寄附の申し出があった際、寄附者に用途の希望を尋ねる用紙には、「滞在施設のため」という項目がある。そこにチェックが入ると病院から「リラのいえ」に寄附金が入るようになっていく。

また、病院事業課及びこども医療センターとは、引き続き協定書を締結し、連携を図っている。

家族が笑顔で子どもに接するための活動は、様々な人を巻き込み、多くの人の支援を受けながら、ますます広がっていく。

団体から一言

患者・家族滞在施設運営事業は、施設開設前の建設段階から協働事業として認知をいただきました。主に神奈川県立こども医療センターに治療に来られる患者家族のための滞在施設ということで、8室の設計で部屋数が足りるのか、ボランティアのスタッフが集まるのかどうか不安でしたが、約50名のボランティアスタッフが開設し、医療センターとの定期会議を通して協力を得、また県民や地元企業からのご支援にも助けられて運営基盤も固まりました。施設開設から9カ月後から始めた「きょうだい預かり保育事業」も毎年利用者が増えていきます。専門の保育スタッフも慣れたとはいえ、ストレスを抱えた子どもたちの扱いは、素人では難しいことが分かりました。また患者家族と障害児支援事業は、出前コンサートを含め8回のコンサートを開催することができ、今後は生の音楽がいかに患者、家族や障害がある子どもたちに必要なことかを医学的なデータも含めて研究、調査をしていく所存です。（認定NPO法人スマイルオブキッズ）

協働部署から一言

こども医療センターは、全国でも有数の規模を持つ小児専門の医療機関であり、全国各地から患者を受け入れている。しかし、患者・家族が滞在できる宿泊施設の不足による大きな負担が、患者やその家族にかかっていた。

そこでこの課題に対応するため、スマイルオブキッズと協働して神奈川県立こども医療センター患者家族滞在施設運営事業が開始された。

滞在施設は、家族の付き添いが必要な小児の医療を行うこども医療センターにとつても欠くことのできないものであり、患者・家族の経済的、精神的負担の軽減に貢献している。

現在は、チャリティーコンサートの開催やきょうだい児預かり保育事業も実施しており、特に預かり保育事業は、普段我慢することの多いきょうだい児の精神安定と母親の精神面への援助にもなっている。

また、平成23年度で負担金事業は終了したが、患者・家族の負担を軽減し治療効果をもたらすために今後も協働して事業を継続していきたい。

病院事業課（神奈川県立こども医療センター）

協働事業負担金

市民の力、地域の力で地域交通を！

地域生活交通創出・再構築事業

特定非営利活動法人 かながわ福祉移動サービスネットワーク
協働部署 県土整備局交通企画課
保健福祉局地域保健福祉課



大和市西鶴間・上草柳地区では、地域住民により、現在では1日15便のバスが運行されている

NPO法人かながわ福祉移動サービスネットワークの代表の清水弘子さんと事務局長の石山典代さんにお話を伺った。

活動のきっかけ

かながわ福祉移動サービスネットワーク（以下、「移動ネット」という）は、2003年（平成15年）に県内の地域の移動サービスを行うボランティア団体を組織して、生まれた団体である。当時、道路運送法上では、ボランティアによる福祉目的の移動サービスは位置づけられていなかった。法的整備が求められている中で、国や県に実情を伝え、法の不備を是正するには、中間支援組織が必要と考えた。

また、基金21応募以前にも県との協

【事業の概要】

実施主体 : 特定非営利活動法人 かながわ福祉移動サービスネットワーク 設立：平成15年
代表者：清水 弘子 担当者：石山 典代 会員数：98 団体（平成24年12月時点）
住所：〒222-0033 横浜市港北区新横浜1-16-2 S.E.エトワール602
TEL：045-534-6718 FAX：045-472-1710
E-mail：kanagawa-idounet@b04.itscom.net
HP：http://www.kanagawa-ido.net/

協働の相手方：県土整備局交通企画課、保健福祉局地域保健福祉課

実施年度：平成19年度～23年度

総事業費：21,125,073円（5年間） うち負担金交付額：19,100,000円（5年間）

事業内容：生活や社会参加に必要な外出に不自由をしている県民の生活交通を確保するために、生活交通の充実を図るとともに、障がい者や高齢者等の移動制約者に対する福祉輸送充実のためのシステム整備を図る。

事業実施実績：○地域交通創出の具体的な需要のある地域におけるタクシー、福祉有償運送、ボランティア活動等を組み合わせた交通手段確保のモデル事業（平成19～23年度）
大和市西鶴間・上草柳地区、相模原市相模湖町地区、横浜市港北区菊名地区、厚木市森の里地区、藤沢市善行地区でのワークショップ、運行準備等支援、
○NPOとタクシーとの連携による配車コーディネート事業（平成19～23年度）
利用相談事業（週2回）、情報一元化ホームページ、フォーラム開催

働事業の実績がある。基金21とは逆に県からボランティア団体へ提案し、事業計画を公募する「県提案型協働事業」という制度があった。この制度で、県の地域保健福祉課と一緒に法改正に伴う、法制度移行のための福祉有償運送のための運行管理責任者・運転者研修事業を実施し、相談窓口を開設した。「かなり先進的な事業で、全国をリードするものでした」(清水さん)と当時を振り返る。

福祉有償運送から地域交通へ

福祉有償運送から始まった活動であるが、バス、タクシー事業者、当事者のほか、NPO等が参加したシンポジウムや、県の担当者も交えた勉強会を半年間実施した。その中で、「路線バスの撤退や近隣商店の衰退などにより日常生活に困る高齢者などの実態を放っておけないと考えるようになった」(石山さん)という。

交通不便地域というと、過疎地域をイメージするが、県内にも交通不便地域は意外と多い。

もともと、バスが運行できないような狭い道や、坂道も多い。高度経済成長時代に建設された県営住宅などは、丘の上など駅から遠いものが多い。地

下鉄開業と同時にバスが撤退してしまつたケースもある。

自治体に地域交通の再整備を求めても限界があり、新たな施策が求められていた。

こうした現状を踏まえ、様々な主体の連携により地域の力で地域の交通を確保するモデル事業をと基金21に提案し、採択された。

地域交通創出モデル事業

この事業では、行政、地域住民、事業者、NPOの連携のもとに、地域住民の参加型で地域交通をつくり、継続的に運営できるようにするモデルづくりを目指した。

市町村に対して地域の生活交通の現状調査をしたところ、約9割の市町村で交通不便地域があり、確保策として行政がコミュニティバス等を運行している場合も、利用状況の低迷によって採算性の確保が困難な状況や、対策が検討されていることが判明した。

調査の結果を受け、市町村の担当者だけでなく、多数の住民の参加も得て、「地域交通勉強会」を開催したところ、地域住民自らが担い手となつて地域交通をつくり出すことが必要だとの基本的認識が、共有された。

しかし、住民が、自らの手で、課題に取り組み、合意形成をはかり、費用負担や法的な問題を解決し、担い手として実施するのは、容易ではない。移動ネットは、中間支援組織として、その大変な作業に取り組みうとする地域の人々を支援する活動を行った。

初めは大和市

最初に取り組んだのが、大和市西鶴間・上草柳の地域だ。

地域の中で課題を感じていた女性たちと一緒に、ワークショップを開催した。最初は、地域の住民が主体となつて交通をつくるのが「本当にできるのか」と半信半疑だったという。市がコミュニティバスを走らせるべきだと、市の職員に要望する住民もいた。

しかし、自治会長の一人の「できない理由を並べるのは簡単だが、お年寄りのために一緒にやってみようじゃないか」という発言から地域は大きく動きます。そこから、運行準備会を発足させ、試走とアンケートを繰り返して、地域での説明会、全体説明会、報告集会等を積み重ねた。

2年後の2010年(平成22年)4月には、1日10便のバス運行を開始させた。



ワークショップを重ね、合意形成を図る(相模原市相模湖地区にて)

この大和市の例をきっかけに、「他の地区も一気に進んだ」という。

生まれた5つの地域交通

5年間の協働事業により、大和市西鶴間・上草柳地区、相模原市相模湖地区、横浜市港北区菊名、厚木市森の里、藤沢市善行の5地区で展開することができた。5年間で5地区というのは、驚異的なスピードだ。

藤沢市善行地区は、試運行の段階だが、他は、本格実施にこぎつけている。

各地域で行われている運営方法は、地域のニーズや担い手等に合わせ、無理のないやり方をとっており、様々な

運行車両も、市が貸与してくれるケースもあれば、ボランティアの自家用車を使うケース、地域の介護保険事業所からガソリン代等の実費だけで借り



地域住民から提案を整理し、議論する（厚木市森の里地区にて）

受けているケースもある。

週5日、1日10便を走らせ、地域になくしてはならない生活交通として定着した大和市西鶴間・上草柳地区の例から、週1日だけ5便走らせている横浜市菊名の例もある。相模原市相模湖地区では、地域の特性を生かし、自分の買い物のついでに誘うような「ついでにちよっと乗っていきなよ」という仕組みを構築することとなった。

また、成果は他にもある。小さなバスの中で顔なじみができ、互いを思いやり、いつのまにか地域でコミュニティが再生されたとの評価も得ている。

中間支援組織として

直接、バスの運行に携わるのは各地域の団体で、移動ネットは利用者からは見えない存在だ。しかし、その果た

した役割は大きい。

地域交通の検討からその実現までには、地域住民の意向の掘り起こし、まとめ、発展させることから、情報提供、法的な助言、関連事業者や自治体との調整等、どれ一つとつても、難しい取組である。

移動ネットは、中間支援組織として多種多様な支援を実施しており、この5年間に移動ネットが積み重ねたノウハウは貴重で、今後の期待も大きい。

「行政自らが住民の参加意欲を育てていくのは無理だとわかりました。やはり地域にキーマンとなる第三者が必要です」行政に対しては、地域住民も要望で終わってしまいがちである。実際に、地域の住民を集めた場では、「行政がやってくれると思った」と言われるという。

しかし、「皆でつくるといふ雰囲気や合意に持っていくのが私たちでないとできないやり方かもしれません」と口をそろえる。それを可能にする方法を尋ねると、「自分たちもその中に入り、住民と一緒に悩み、一緒に方向性を考える。先生ではなく、仲間という感じです。その辺が大事だと思います」（石山さん）

地域住民が「主体」となって真剣に

議論するための場づくりを手助けする。

それは、地域全体に「住民主体で取り組む」という意識の浸透を図り、地域を育て、地域の力を掘り起こす作業でもある。

大変な苦労があったと思うが、「地域交通づくりが、人と人とのコミュニケーションであり、まちづくりにつながっていくことが、本当に嬉しい」（清水さん）と語る。

移動支援サービス情報の一元化

協働事業のもう一つの柱は、「NPOとタクシートの連携による配車コードイネイト事業」だ。

障害者などの移動困難者の移動を支援するサービスを実施している事業者は、NPOやタクシー業者など多岐にわたっている。しかし、その内容を一元化したものがなく、個別に確認する必要があった。

そこで、HPで、移動サービスを実施団体とタクシートの福祉輸送、それぞれが対応可能な情報を一元化し、その所在地、福祉車両の種類、付添い対応の有無、連絡先等の情報を提供し、利用者が移動制約状況に応じて、NPOやタクシーを選ぶことができるようにした。

また、翌年からは週2回の電話相談

窓口を開設し、外出に悩む移動制約者や、家族、ケアマネージャー等の相談を受け、コーディネートできるようにした。利用者の立場に立った展開だ。

当初目指していた共同配車機能や情報センターの整備は、資金確保のめどが立たず、実現できなかった。

しかし、タクシー協会と一緒に課題解決に取り組むことができ、相互理解が一気に進んだと評価する。

協働事業の効果

タクシー協会との調整に県が同席したことも、相互理解を深められる一助となった。

また、地域交通創出にあたっては、地域の人たちに団体に対する安心感や信頼感を持ってもらう意味で有意義だったという。

協働事業では、県の交通と福祉の部署が同じテーブルにいた。これも成果だったという。

こうした住民主体の移動サービスは、市民活動であり、福祉的な活動ではあるが、県との協働事業により、より大きな地域交通という体系の中で、すべての人の移動の問題として捉える道筋ができたという。

また、代表の清水さんは、これまでの成果を認められ、関東運輸局から地域公共交通マイスターに任命された。

地域交通確保の課題

5地域で5つの地域交通が生まれ、他にも必要としている区域は多いが、課題もある。

改正されたとはいえ、道路運送法上の制約があり、過疎地域でない神奈川県内では、対象者を限定しない市民による有償運送は認められていない。無償運送の範囲である必要があり、運賃などの直接的な受益者負担を求めることができない。そのため、会員制度としたり、寄附金を受け入れるなどの様々な工夫が必要になっている。現在のやり方は、法制度がないなかでの苦肉の策であるともいえ、今後も、模索は続く。

基金21終了後

運営資金は不足しているが、中間支援組織として、継続して地域住民を支援していきたいとの決意だった。

新たな地域からの相談もきている。また、地域交通に対し危機感を抱くバス事業者に、地域交通とバスはWin-Winの関係になり得るといふこと

をデータで示したい。

さらに、バスやタクシーも利用者の減少に悩んでいるが、ニーズに沿ったサービスができていない状況も感じる。地域や利用者とバス事業者等をつなぎ、新しい連携も模索したいと考えているとのこと。

「私たちがめざしているのは、移動手段の確保だけでなく、コミュニティの再生、まちづくりであるということも伝えていきたい」（石山さん）

今後、神奈川県は全国を上回るスピードで高齢化が進行する。「移動困難者」が増えると予想される中で、移動手段の確保は、大きな課題だ。このような住民主体による地域生活交通確保の先進的な取組が、広まることを願わずにはいられない。



石山さん（左）と清水さん（右）

団体から一言

生活の質を高めるために移動は不可欠です。協働事業では、加齢や障害による移動制約者への支援体制づくりや、路線バスの撤退等による生活交通不便等、交通課題の解決に向け、地域住民と、バス、タクシー、NPO等が知恵を出し合い、地域交通サービスの創出に取り組んできました。

高齢者等の生活の足を確保という住民の切実な思いを「地域の交通」という形にできたことは、大きな喜びでしたが、この事業を通してまちづくりに積極的な市民、県や市町村の職員、交通事業者、大学の先生などと、新たにつくることのできたネットワークが何よりの財産となりました。

現在、市民団体やタクシー協会と連携して、移動制約者への支援のための新たな取組も始まっています。地域交通創出支援事業でも全国各地で取り組んでいる方々とのネットワークも生まれ、新たな課題に取り組んでいるところですよ。

協働事業で得た貴重な財産を糧に今後も活動を進められますことに感謝申し上げます。

(NPO法人 かながわ福祉移動サービスネットワーク)

協働部署から一言

当課は、障害者や要介護の高齢者などの移動制約者を対象とした福祉有償運送制度の普及という立場で関わってきました。本事業では、タクシーと福祉有償運送を担うNPOの情報を県のホームページで一体的に公表することとしました。この取組により利用者が移動制約状況に応じた移送サービスを選ぶことが可能となり、一定の成果を得ることができました。今後も移動制約者の支援に向けて移送情報を利用者に提供できるよう本事業を生かしていきたいです。

(地域保健福祉課)

本事業は、住民自らが主体となった地域交通の創出が可能であるということと地域に伝え、提案し、実際の運行へつなげていくという、地域公共交通における本県の新たな取組でした。この5年間で蓄積したノウハウは、移動に悩む住民や、行政職員にとっても交通施策を考える上で貴重なものとなりました。事業者や行政だけではカバーしきれない地域の足を確保していくために、今後も引き続き、広報協力や情報共有、市町村等との連絡調整など、協力関係を維持していきたいと考えています。

(交通企画課)